

『東西南北』および『東西南北・別冊』投稿要領

(投稿者の資格)

1、『東西南北』および『東西南北・別冊』(以下、本誌および別冊と略称)の投稿資格者は、和光大学総合文化研究所員および特別研究員とする。

(投稿原稿の種類)

2、投稿原稿の種類は、研究所主催のシンポジウム記録、研究論文および研究プロジェクトの活動報告を主体とする。  
3、枚数は図表を含め、二〇〇字詰原稿用紙、研究論文一〇〇枚、研究プロジェクトの活動報告一〇枚以内を原則とする。図表は原稿用紙相当枚数に換算する。なお、研究所主催のシンポジウム記録については、枚数制限は設けない。

(投稿手続き)

4、原稿は編集委員会宛、コピー三部を提出するものとする。ワープロ等を使用した場合には、ソフト名(バージョン)を明記し、ファイルも提出する。

(執筆要領)

6、原稿は縦書きとし、原則として新仮名遣い、常用漢字を使用し、図表は刷り上がりを考慮し適当に縮約する。  
7、ワープロによる原稿は、A4用紙・横置き(縦書き)とし、天地・左右の余白を十分にとる。

8、論文および研究プロジェクトの活動報告の見出し番号と配列順は以下の例示によるものとする。

節：一 二 ……

小節：(一) (二) ……

9、注と参考文献は、まとめて文中に、\*1、\*2、……と書き、論文ことの通し番号を付して末尾にまとめる。  
10、引用文献は、次の要領により記載する。

論文：著者名「論文名」(『雑誌名』巻号、年月、掲載ページ)

単著書：著者名『書名』出版社名 出版年

分担著書：著者名「論文名」(編集者名『書名』出版社名、出版年、掲載ページ)

(原稿の採否)

11、原稿の採否は編集委員会が決定する。

(付記)

1、本投稿要領の改正は編集委員会が決定する。  
2、本投稿要領は、二〇〇一年一〇月一日より実施する。